

おける工事概要ごとの変更前と変更後の設計金額を記入したものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第22号 紀北中学校校舎・屋内運動場解体工事請負変更契約の締結についての内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

**川端龍雄議長**

以上で、提案理由並びに詳細説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

8番 玉津充君。

**8番 玉津充議員**

解体工事において、コンクリート塊等の処理数量に変更が生じたためとあるんですが、これはなぜなのでしょう。その原因を教えてください。

**川端龍雄議長**

世古学校教育課長。

**世古雅則学校教育課長**

先ほど、ご説明させていただきましたように、当初、設計の段階では建設当時の図面等から、コンクリートとか木材等の数量を算出いたしまして、積算を行っております。ところが実際にこの工事の進捗に伴いまして、処分場等へ持っていきまして、計量した実績数量を請負業者の方から提出していただいております。その数量等につきまして、その数量を確認した上で、最終的に今回変更契約を行うものでございますので、よろしくお願いいたします。

**川端龍雄議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

図面と実績の差だというふうにおっしゃられました。その差はなんで生じたのでしょうか、その原因を教えてください。

**川端龍雄議長**

世古学校教育課長。

**世古雅則学校教育課長**

やはり当初におきましては、図面から積算をしておるということで、実際解体いたしまし

て、処分として処分場へ持っていく数量と食い違って来たということです。まず当初ではやはり図面等から予測をしておるといいますかね、予定であってあるということもございません。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

図面から積算した結果が間違っただけということで、間違っただけですか。読み間違えたんですか。そして、今後はこういうことのないように、どのように対策をしてくんできますか、教えてください。

川端龍雄議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

今回につきましては、当初の図面といいますのは、昭和34年当時に紀北中ではできております、7月に。その当時の図面を参考に積算をさせていただいたわけなんですけれども、やはり実際解体した都合で、処分する数量が違って来たということもございます。それで変わって来たわけなんですけれども、今回こういうことを踏まえまして、今後、十分積算数量のときには注意を図っていきなさいと考へております。以上でございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

5番 瀧本。1割ぐらいの結局増ですか、これ。これは発注した、その積算した人は誰なんですか。ミスったわけですよ。その人は当然責任とるべきですよ。当たり前の話です、これは。ねっ、いうたら発注して積算した人は誰ですか。こんなもんね、ミスったからこんだけしてくれって、親方日の丸のようなことしとったらあかんわ。ねっ、度々あったよ、こういうことは。僕も前の議員の時も。これミスった、いうたら、誰がミスったんですか、これは。そういうことも想定してですね、壊してするのが当たり前やないんですか。それをこんな急ぎよ、こんな12月にあげてきたやつを、ポンっと出してきてですね、そんなの認めらませんよ。認めるんやったら、担当者含めて全部、自分の報酬を出してですね、するのは当たり前じゃないんですか。どうですか。

川端龍雄議長

学校教育課長。

#### 世古雅則学校教育課長

やはり当初、見積もりました時には図面等でもんで、正確には見積もりきれんだという予想外のところが出てきたということでございますので、その点、ご理解のほうお願いしたいと思います。

#### 川端龍雄議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

だから、誰が見積もったんですか。その名前あげて、その人は責任とらななかんよ。これはもう当たり前の話ですよ、これ。それをですね、責任とらんと、町民の税金をこれぶつけるんですか。特例債も入ってくるわ、うんぬんというけれども、特例債っていうたって、これは国の金ですからね、国民の金や。そんなね、ずさんなですね、ことをやっとならば、絶対だめ。町長はどう思いますか。設計ミスやって、格好悪てね、これ町民にね、こんなこと言えんわ。そんなものは素人で考えてもですよ、こうやってしてあるやつが、膨れたらですね、立米数増えるのは当たり前の話やないかな、そうでしょう。こんなこと想定範囲内でやらなんだら、あかんのと違うの。設計したの誰ですか。これを積算した人、その名前を出させてですね、その方に釈明をあたえる機会を僕は持ってもいいと思うよ。こんなことではですね、町民に説明つきませんよ、これ。

#### 川端龍雄議長

山本建設課長。

#### 山本善久建設課長

積算に関しましては建設課の所管でございますので、私のほうから答弁させていただきます。まず学校教育課長からもですね、説明させていただきましたように、当初の設計におきましては、昭和34年の建設当時の図面がございまして、それに基づきまして設計数量を算出しております。それを基に発注をしております。

ただですね、実際先ほど学校教育課長も答弁させていただきましたように、町内の産業廃棄物の中間処理施設に持ち込んだ数量、搬入した数量は、この数量そのものでございますので、それぞれ伝票も確認いたしまして、今回数量を計上しているものでございます。解体工事のですね、性格上ですね、道路とか建物のようにです、構造物の出来高、出来上がりですね、あとほか構造、規格等を求めるものではなくですね、建築物の解体、またその解体後の

処理、安全性を求めるといふことの性格上からですね、施工図面に基つて設計しているものでございますので、議員ご指摘のように、数量、面積等は増えているものではございません。ただ当然ですね、施工時の施工誤差等もございまして、一般的には大体、よく増えても10%程度ということで、そういうのが通例でございます。そういうことで、請負業者との協議の中ではですね、解体工事でございますので、解体部分の取り壊しの量が増えましても、それはいろいろ解体工事の工法等もございまして、誤差、施工時の誤差もございまして、変更工事の数量的には対象にしないということで、協議をとって確認をしております。したがって、今回の設計におきましては、解体量そのものは元設計のままでございます。ただコンクリート塊、産業廃棄物でございますので、当然、町といたしましては、町が排出するものでございますので、排出責任もございまして、当然そういうことで排出量のみの増加ということで、今回、計上させていただいておりますのでございます。ただ数量については、正確には図面から拾ったものでございますけれども、計算上に正確には申し上げられませんが、幾らかの誤差といひましようか、計算ミスといひましようか、そのようなものがあつたのは事実だと思ひます。そういうことでございまして、取り壊しの数量につきましては、元設計のまま計上してございまして、ただ先ほど申し上げましたように、産業廃棄物としての排出責任が町にもございまして、当然それを請負業者の方に求めるわけにもいきませんので、今回あげさせていただいたということでございまして、以上です。

#### 川端龍雄議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

今、課長の答弁を聞いておると、産廃のなつた部分は町の責任だから、これはいわゆる想定範囲やつたわけでしょう。34年に建つたものをですね、壊したらどうなるかということですね、これはいわゆる積算できるでしょう、ある程度。極端にいうたら現地へ行って計るなり、何なりできるわけですよ。それをですね、誤差って、これ誤差じゃないよ、これは。約1割ぐらい増えておるわけでしょう。それを今、課長おっしゃつたのはさ、あくまで強調しとるのは、町の排出する産業廃棄物やで認めてくれと。これを積算した人は、何も責任とらんないんですか。それならこれをする前にですね、こういうことは起こりうるということ、我々に言うてくれとつたらいいですよ。言うてくれないもの、こんなもん民間対民間やつたらね、そんなの認められませんかよ。それは町の廃棄物やから、町が責任とらんないと、それは言うたら詭弁ですな。だからミスした人間、これは当然、原因があつて結果が出

とるのやから、原因をつくった人間に対してですね、それはある程度のペナルティを課さな  
んだらですね、これからの社会はやっていけないですよ。こんなことで行政できますか。町  
長、町長答弁してください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった増額がですね、約1割近く出たこと、大変申し訳ないとは思いますが、実績の  
ですね、実数がこのように出てしまったということでございます。先ほど課長も申し上げま  
したように、設計図面等でそれぞれ積算させていただいたんですか、実数で出てしまったの  
で、お認め願いたいということで、ご理解をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

非常にその何っていうんですか、不条理っていうのかな、だから私は個人的には認められ  
ません、こんなもの。だから執行部を含めて、そのお金をどうするかということはですね、  
原因があって結果が出とるわけですよ。議会は何も責任ない。ねっ、議会は承認してしとる  
わけやから、最終的に決議を我々を取れっていうたら、私らが責任をとらんらんことにな  
る。そうでしょう。ちょっとそのいわゆる考え方のいわゆるレベルがちょっとおかしいんじ  
ゃないの。正直言ってちょっと緊張感が足りなすぎる、緊張感あってやっとなら、こんな  
問題起こらん。私はそう思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

13番 平野隆久君。

13番 平野隆久議員

2点質疑したいんですけども、これは今回1割程度変更ということなんですけれども、例  
えば最初の入札の時に、最低金額で落とされたわけですよ。こうやって1割増えてくると、  
ちゃんと積算しとったけども、それやったらこの金額で入れとったんじゃないかというこ  
ろが現れた場合どうなるんですか。そういう話ってというのは出てくる可能性はないんですか。  
一番最初に入札した時に、例えば7,000万円、7,000万円で私は積算したけども、だから、  
7,000万円で入れたんだと。

ところが、6,500万円で入れたところが結局入札を落としていったと。後で足らんだもので、これだけくださいということになってくるんじゃないんですか。その点についてはどう考えられているのか。

あともう1点、資料1と資料3を比べてなんですけれども、1と2と4と、あと4の中の給食室解体工事ですよ。あと植栽他外構撤去工事なんですけれども、これ少なくともその給食室解体工事は、12トンから11トンに下がっていますよね。ところが、19万円増減、増になっていますよね。それで、あと植栽のほうなんかは、166本から161本に下がっているんだけど、これ0ですね。ほかの例えば教室棟AとかBやったら、上がっておる部分もあるんで、増になった部分わかるんですけれども、あと一番の仮設・準備工事なんかは変更なしというふうに説明受けたと思うんですけれども、金額は上がってますよね。この点についての説明をお願いします。

**川端龍雄議長**

山本建設課長。

**山本善久建設課長**

まず1点目のご質問に対しまして、私のほうから答弁させていただきます。まず議員が言われました件でございますけれども、今回、当初の数量に端的に言わせてもらって、誤差もございまして、誤りもあったということでございます。そういうことで、今回の実績の数量が本来、当初設計に計上しておかなければならない数量だったということでございます。実際、実績としてそれだけのものがあつたわけでございますので、それは正確に計上しておればそのものは数量として増えてございますので、当然工事の予定価格に反映されているものでございます。そういうことで、前回の当初の入札において、ほかの入札に参加された業者の方がですね、いろいろな額で参加させていただいておりますけれども、実際、先ほど申し上げましたように、当初の数量が今回の実績数値で計上しておれば、当然予定価格も変わってきておりますので、当然その辺のところは、落札額にも反映されるものというふうに考えております。以上です。

**川端龍雄議長**

世古学校教育課長。

**世古雅則学校教育課長**

先ほどの仮設・準備工事の件なんですけれども、資料1では変更ないけれども、資料3のほう見ると増額になっておるのではないかと、ということだと思います、1点目につきましては、

これにつきましては、当時、防音用のコンパネですね、コンパネを約ですけども、500㎡ほど見込んでおりました。ところが、地元の関係者との協議の中でですね、強風等のことを考えますと、最小限のそういう防音措置をとるべきではないかというような意見をいただきました、そのコンパネにつきましては、近隣の住宅の人に影響を与える最小限の範囲とさせていただいたというところでございます。それとまた逆にですね、また仮設・準備工事の中に含んでおります備品類と家具類ですね、その処分につきましては、当初見込んでおりましたよりも数量が増となっておりますので、その差し引きしますと、資料3にあります38万5,000円の増になったということでございます。

その2点目の給食室の解体工事につきましても、12トンから発生材の処分が12トンから11トンに減っておるのではないかと、にもかかわらず資料3では増になっておる、これはどういうことかということだと思います。この件につきましても、不燃物の処理量につきましては、たしかに3トンから2トンということで、1トン減になっております。ところが給食室の解体工事の工種の中には、それ以外にもRC、鉄筋の処分料等がございます。そういう処分料等が増になりまして、差し引きしますと、設計資料3にありますように、19万円ほどの増になっておるということでございます。

それともう1点、一番下の植栽の樹木の撤去、166本から161本ということで、これは仮植えさせていただいておる部分です。その部分につきましては、当初処分する予定、伐採の予定のが仮り植えということで、そこで相殺っていうんですかね、差し引きしますと、予算的には増にはなっていないということでございます。以上でございます。

#### 川端龍雄議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

まず1点目なんですけども、今、課長の説明では、資料を積算して、積算の部分で見積もりさせてたということなんですけども、普通やったらは積算もしとるけども、自分ところの業者もある程度自分とこで積算して、それから入札するんじゃないんですか。そういうふうには思とるんですけども、いうたら課長の説明では、あくまでも積算した資料に基づいてそのみだけで見積もり出すということなんですか。それとちょっとこの業界というのは、こういうふうになっとるんですか、僕ちょっとそれわからんもんで、その点について再度説明お願いします。

あと2点目ですけども、今の課長が改めて質問したもんで、説明したんですけども、一応

基本的に資料1と資料3を提出してるんだから、資料1の説明でこういう説明をして、資料3も付けてこの金額が変わると。それやったら最初に資料1と資料3について、ちゃんと説明すべきであって、ただ単に資料出したというだけでは、これ誤解生みますよ。そうでしょう。だからまず説明するんだったら、ちゃんと資料1と資料3について、きちっと説明すべきです。そうじゃないと、僕みたいなこういうふうな質問が出るんですよ。そうでしょう、その点について、2点について答弁求めます。

**川端龍雄議長**

山本建設課長。

**山本善久建設課長**

お答えいたします。まず当初の入札でございますけれども、発注側から仕様書を提示してございます。それにはコンクリートの取り壊し数量、また産業廃棄物としての処理の数量を仕様書の中に数値で掲載してございます。まず当初の入札時の見積もりの仕様書でございますが、コンクリート塊の処分につきましては、約2,590m<sup>3</sup>ということで、仕様書に表示いたしまして、それに基づきまして、参加される業者の方がその数量を元に見積もりを行っていたいております。中にはですね、それに誤差があるんじゃないかということで、図面等で見直しをされる業者の方もあろうかと思っておりますけれども、今回の入札に関しましては数量が少し少ないのではないかというような質疑もございませんでした。そういうことでそのまま入札執行したわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、工事の実績においてですね、コンクリートの処理量が約3,880m<sup>3</sup>になったということでございますので、当然先ほど申し上げましたように、町のほうで正確に積算しておればですね、当初設計の数値が先ほど申し上げました実績の数量、約3,880m<sup>3</sup>という表示で記載でございますね、入札の仕様書に記載しておったということでございますので、あくまでも実績の数量でございます。ただ積算において誤りがあったというのは、我々も大いに反省してですね、今後の業務の中でしっかりやっていかなきゃなんらんとということでございます。以上です。

**川端龍雄議長**

世古学校教育課長。

**世古雅則学校教育課長**

ご指摘の先ほどの資料の件でございますけれども、議員さんおっしゃるように、添付させていただいた資料につきましては、今後すべて説明させていただくようにしたいと思います。それで前回当初のときにですね、説明させていただきました時に、資料1のほうで説明させ



ていただいて、あと参考ということで設計書をですね、参考ということでさせてもらたんですけども、今後は十分注意したいと思います。どうも失礼しました。

#### 川端龍雄議長

よろしいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

6番 入江康仁君。

#### 6番 入江康仁議員

教育課長とまた建設課長、あんだ建設課長、答弁せなんだからよかったんや。先ほどからさ、建設課長、あんもあんだ退職せんなんで、瀧本議員言っとるように退職金おいてかんなんようになったら大変なんやぞ。その中でちょっと緊張してきたもんで、ちょっとユーモアを交えてちょっと質問させていただきます。

先ほど建設課長言うたように、この当初の34年前に紀北町がつくった当初設計で、その設計書の中の資料を見ながら積算したということで理解していいんですか。それさね、そこがちょっとさあ、課長、僕が解せんのは、ようはその当時の設計に伴ってやるんだったら、通常業者はね、200トンですか、仮に1つの例として、仕様で200トンのセメントを使うんだと、これでやりなさいと言うた時にね、300トンも400トンも使うやろか。まして200トンやったら、少なめにして、よう問題になっている手抜き工事ということもあったりとかやね、コンクリートが少ないのが当然じゃないかなと思うんですよ。設計の中でね、積算するのは、増えるということは業者がそんだけの余分なものを設計で、今示されている数値、数量よりも多くするという事は、業者が利益をどんどん少なくなるということなんですね。僕は同然それはありえんと思うんさ。少なくなるのが当然やと思うんさ。

いやいや違うんさ、200トンの倍もね、違う違う、そういう意味と違うんやで。設計で200トンの立米でいいです、200m<sup>3</sup>そういうようなことを言っとる中で、300m<sup>3</sup>も入れるような業者があるかなと。その教導的にですよ、どうのこうの中でね、僕は積算は少なくなって当たり前と思うんさ。そしてそこがもう1点と。

それで教育課長の入札してね、先ほど平野隆久議員が言うたのはね、課長、ここをしっかりと聞いてほしいん。ようはこのいうたら、300トンとして試算したのを出しておったと。それが500トンになったんやと、ただ隆久議員が言うたのは、当然7,000万円から積算したら、大体500m<sup>3</sup>あると積算しとったと。それだったら何もその時に、その業者はとっていたと。今、東和さんは当然少なく見積もって単価を下げて入札したと。それで500m<sup>3</sup>あるなど、プ

ロだから、このセメントやったらこれぐらいあるなと、積算して 7,000万円を出した業者がおったら、なぜそんな 7,000万円を受けさせてくれなんだと、100万円でも安くなったんやないかということもあり得るわけなんですよ。

ただ入札制度というのはね、僕も行政のトップの方々といろいろ話しました。ようはこれで追加の予算は認めないよということ、またこの解体にしては、追加に対する予算は絶対にもう認めない、これでやってくださいよというのが、通常ですよ。何のためのこの変更あって、入札したのを随契でやるということなら、これ談合みたいになってく、行政との。入札の透明性は何もないようになるじゃないですか。当然紀北町の設計した当時の34年前のあれを見てやるんだったら、その請負業者は解体に対してもプロばかりですよ。私ら素人ですよ。すぐにわかるはずですよ。私はまた感じたのは、何といいなと、今形もきれいになってます。これだけであの時にあったのは、重機が3台か4台入っておっただけです。人もいません。携わった社員は大体運転手を除いて、重機のオペレーター4、5人と、監督員1人か2人ですわ。それで6,500万円かって、あぁすごいなって思ったような、これは実際そうですよ。思いましたよ、はっきり言うて。それ1カ月もないのに、もう影、形なくしたものが、今になってさね、追加で出してくるということは、なかなか僕らもこれ認められないよ。これ業者によっては、あなたたち通常ね、建設課長、設計ミスやいろいろな積算ミスしたらね、あんたら官僚としては否定して絶対認めんことですよ。あんたらみんな、自分のミスを認めて素直に、この予算認めてくれって、ちょっと不自然じゃないですか。私から見たら業者と行政と談合しとるんじゃないかなと、そういうことにとられても仕方ないですよ、これ。ねっ、退職する人をあんまり攻める気はないけど。教育課長、実際そうでしょうか。これ行政とあんた業者の談合じゃないですか、これ。このようなやり方は。これ地元の業者じゃなかったらですよ、あんたらこれは入札で決まったもんだからっていうて、多分ポンっと蹴ったって、業者は何も言わないと思いますわ。こんな制度のやり方の入札やったら、入札する意味がない。こんなような予算でポコンと出してきてさね、12月でしたか、これ認めたのは。それでもう終わった途端にすぐに誰だって、これはちょっとひどいではないですか。町長、あんた最高責任者として、もう両課長はいいですわ、答弁。町長の答弁だけで結構です。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ議員ご指摘のとおりですね、この設計の時の金額とですね、数量ですね、金額と

いうより数量がですね、確かに大変その当時の図面と現実とは違っていたということでございます。その辺につきましては、今後もっと精度をあげて、きちっとしたものを出さなければいけないと思います。そういうことですね、誠にその点につきましては、申し訳ないとは思いますが、数量の増加ということで、何ら故意に行ったものではないものですから、何とかお認めいただきたいと思います。以上です。

#### 川端龍雄議長

入江康仁君。

#### 6番 入江康仁議員

町長ね、町長の答弁もわかるし、だけどその数量のことに関してもね、そんなら最初から最後まで本当にそこに行って確認しとったのかと。ついとったのかと、こんなもの悪く考えれば、業者、業者同士でいつでも数値変えてくれよというたら、変えられますよ。実際に悪く考えりゃね、町長。そやけど町長もね、まだ就任して1年ちょっとやからさ、まだこういう、いやいや一緒、僕と一緒に、土木的ないろいろなシステムの中の裏というのは、ちょっとわかりにくいところもあると思いますけど、そういうとこ今度ね、気をつけるようにしてですね、真剣に、それで大事な予算です。特に大きな何億というこの予算になれば、必ず付いてくる。相賀小の追加工事の9,000万円でもそうですよ。ねっ、今回もねっ、町長、町長の答弁もまあな、いたし方ないかなと思うところもありますけどね、もう今度はその紀北町の今度は校舎に関しても、もう追加予算は絶対認めないよというような条件でね、入札をやっていただきたいと思います。それを条件に。建設課長も最後の答弁、華のある答弁してもろて、苦しい答弁やったんで可哀相やけど、よろしくそういうことで町長、ちょっと答弁。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

はい申しわけございません。その積算の部分がですね、甘かったものは、本当にお詫びを申し上げます。ただですね、甘い部分とやっぱり業者の方がですね、実質に工事に必要になったもの、こういうことは議会からもですね、以前に要望書をいただいております。入札に関する。ですから、こちらから一方的に切るんではなしにですね、業者の方と本当にかかったものであれば、やっぱり変更を議会へもお願いしなければいけないと思いますので、その変更ができるだけ少なくなるように、事前にもっと精査をしてですね、やっていきたいと思っていますので、今回も本当に1割という金額ですが、ぜひともお認めいただきたいと思います。

申しわけございません。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

14番 中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

ちょっと教えてほしいんですけどね、前者もちょっと触れましたけど、この契約の方法は随意契約ですね、それで業者の方は、当然これは解体も産廃処理もやっている方で、これだけの誤差が出るというのは、僕わからんです。当然、業者の方も現地も見て、この見積もりと言いますか、そういうものをはじくと思うんですが、まったく書類審査だけでとったもので、甘くなったということなんですか。業者の人にきちっと見積もりはしてなかったんですか、課長、していただいたわけではないですか。随契やから、出来高でいいんだということではないと思うけど、こうやってして変更届けも出しとるんやでね。契約変更も出とんやから、その業者の人は全然わからんで、業者の人にも迷惑かかる可能性もあるんでしょう、これ。そこのとこの説明を1つ。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。今回の入札に関しましてはですね、図面だけを提示して、それぞれ業者の方に見積もっていただいたものではございません。図面ももちろん提示いたしますし、こちらから取り壊しの数量また産業廃棄物としてのコンクリート塊の数量、提示をいたしまして、それで予定価格も公表いたしまして、入札に参加していただいたというものでございます。そういうことでございますので、いろいろ図面もですね、こちらが計算の上で、詳細まで積算できる図面も完全にあったわけでもございませんので、そういうことの中で、数量に誤り、また誤差があったということでございます。ただ最初に申し上げましたように、産業廃棄物としての処理の数量は、計量器でトラック1台ずつ正確に計ったものでございますので、その量に関しては正確なものでございます。以上です。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

というのは計ったと言われるけど、計ったのも業者の方じゃないんですか。全然第三者で

いいんですか。それ私わからなくて、ちょっと聞いておるんです。それで、契約の時には当然随契ですから、業者の人がこれだけではできませんよというような話も何もなかったわけですか。ただこれだけの変更前の金額だけで出したということだけで、済んでたわけですか。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

少し答弁漏れで申しわけございません。随意契約ということでございますけれども、当然、当初の入札におきましては、一般競争入札でございます。そういうことで、業者の方がほとんど工事を終えてですね、途中から工事のその随意契約というわけにもいかないのが実情でございますので、当然入札の際には一番安い金額を落札された方が、決定ということでございます。工事の過程において変更が生じたものにつきましては、随意契約をせざるを得やんというような状況でございますので、ご理解願います。以上です。

川端龍雄議長

よろしいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

川端龍雄議長

11番 東清剛君。

11番 東清剛議員

金額からすると10%、当然、公共事業、工事やる場合は、可能な金額かな、妥当な金額だという気はしますけれども、余りにもこれコンクリートの量の違いですよ、これ。1,635、それが900m<sup>3</sup>、6割から違うんじゃないですか。65%でしょう、だからこんなに違うね、図面あるからではなしに、それを元に出した、先輩議員言われてましたけど、いかにあまりにも設計の段階、金額のことはいいですよ。だからあまりにもこういう発注の仕方って、本当にもう少し現場を見てやれ、それは当然この前の引本小学校の改築でも言われとるじゃないですか。業者に見せないとかいうことを。そやから入札の仕方いいですよ。数量を提示してそれに対しての金額出てますから、当然それはいいんですけども、こんだけのあまりにもね、技術者として不甲斐なさすぎますよ、これははっきり申し上げて。この辺の指摘だけさせていただきたいですわ。こんな6割も全体で見積もって、6割も違うって、こんな馬鹿げた金額ないですよ、それは。単価の多少の違いとか、いろいろなことわかりますよ。もう少しその辺はね、技術的にチェックをしないとね、今後のほかのこと出しても、当然金額ありき

で入札いく。数量ありきでいきますよ。変更になってくるっていうことは、もう少ししっかりしたものを持っていただかんといかん。当然、これは昔の図面があるから、それを使ったでしょうけれども、少なくとも40年から経っているわけですから、50年ですか、だから当然、変化があるのが当然ですよ。

それで数量は何割、設計数量から見ておるか知りませんが、コンクリートの量なんというのは、当然ね、先ほどちょっと言われてましたけども、設計の数量があれば物がきれないようにするためには、どうしても大きくなったり増えてくる、ですから何割か増える、それは少なくとも我々現場やってましても、コンクリート2割ぐらい余分に注文するわけです。そういう実情をしっかりとわかっていらっしゃるんかどうかですよ。だから現場の事情をしっかりと見てないと、それで今般ね、今ちょっと業者名出すと申しわけないけど、この地域は生コン随分高いんですよ。それでその中であれにしても、配達にしても、量的に少ない量だったらいかん、大きい量をとらんならん。食い込んでしまう。だから今後発注する場合でもね、公共事業を、当然無駄なもんまで入れやんならんということなんです。しっかりした数字で注文できないんですよ。そういう事情をしっかりと踏まえて、設計金額というのをに入れていただきたい。そうじゃないと、もうこれ多分90何%でしょう、それで耐震補強の時は90、それこそ高止まりになってしまうわけですよ。いろいろな、ですから当然これもそうやし、もう1つ言えば外の目も使っていたかんと、職員だけで、それこそ井の中の何じゃないですけどもね、今後そのようなことをね、気をつけてやっていただきたい。町長いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように大変大きな数字の違いが出てますので、これから、先ほども申しましたようにですね、もう少し精査をしっかりとするように、私からも職員のほう、指示をいたします。また私もですね、もっと詰めたところまで、いろいろ確認したいと思いますので、ご理解願います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

まず討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

8番 玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

議案第22号 紀北中学校校舎・屋内運動場解体工事請負変更契約の締結について、反対討論をいたします。この解体工事についてですね、我々この議会で、議論をした時に、いろいろな方から問題が出されました。その1つには著名な蘇鉄があって、それを植えかえないかんとかですね、それが一例ですけども、いろいろな問題がありました。しかし、最終的に6,510万円でこれは賛成多数で議決されました。

しかし、私はあの議論を見ていてですね、聞いていて、納得しませんでした。だから、反対しました。この6,510万円というのは危ないんじゃないかと。もう少し議員のいろいろな意見も取り入れて、もう一度算出をしてやり直した形で採決すべきじゃないかということで、私はこれには反対をしました。確か、反対は私1人だったというふうに記憶しております。それがですね、結果やはりこういうことになりました。やはりこういうことになったんだなというふうに思います。

したがってですね、今、ほかの議員もありましたように、これは積算の誤りだということで、執行部のほうがそういうふうに今我々の質疑の中で認められております。それならばですね、やはり、責任を明確にして、そして今後こういうことが起きないように、手を打たないといけないと思います。したがって、それがですね、我々に表明されるまでは、この変更については認めるべきでないというふうに思います。皆さんは6,510万円で議決したわけですから、もうすぐにこういう形で追加ですね、議案が出されてくるということについては、自分のその決議の責任においてですね、やはり追求をしないと、議員としての立場がないんじゃないかというふうに私は思います。ぜひですね、積算の誤り、そしてその原因と責任を明確にしていきたいということを、その後で決議すべきだというふうに思いますので、この議案については反対をいたします。

#### 川端龍雄議長

次に、原案に賛成の発言を許します。

6番 入江康仁君。

#### 6番 入江康仁議員

ただいまのこの予算に関してですがね、本当に私も玉津議員がおっしゃられた、そのとおりだと思います。ましてミスしたのも認めている。本当に議員としてはこれは本当に賛成するには無責任な中で、私はいつも言っている、町長にも言っている、自分のお金じゃないからというような、自分を自問自答しております。しかしですね、今回この紀北町の改築に向かったの取り壊し費用でありました。これを一つこの教訓をいかして、行政側もこれからは本当に議員が諸手を挙げられるような予算をあげていただきたい。このように意見が分かれるような予算だけは、もう極力なくするようにはしていただきたい。そういう条件をもってですね、今回のこの改築に対する補正予算に対して賛成いたしたいと思います。

#### 川端龍雄議長

次に、反対討論される方はございませんか。

5番 瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

入江議員は人情あるんで、困るんやがな。しかしこれはですね、いわゆる原因が何であったかということ、全然追求してないですね。それに対する責任の取り方がなってない。1,300トンといわゆるガラが出たわけですね、約。比重もあるでしょうけども、コンクリートの。10トン車にしたらですね、どうですか。簡単にいえば130台が150台のガラが出たということでしょう。もう1つね、これをあげてくるんだったら、そういうもん出るんであればですね、途中でですね、常任委員会があるわけですから、そこに常任委員会にも来てもらってですね、建設常任委員会があるわけですから、やってしもてからですね、こうでございましたと、それを認めるちゅうことはね、非常に難しいと思います。少なくともやっぱり執行部はある程度の責任をとって、自分の歳費をカットするのが、当たり前やと思うんです。それをせんことには、こんなの認められんですよ私は。最高責任者は、カットするのは当たり前ですよ、これは。670万円いうたらですね、それはバスやとかですね、やすらぎ苑の問題もあるでしょう。こんなものを、それで誰がこの原因をつくったこと言わんのやで、原因があって結果が出ておるんやで、その原因に対してですね、徹底的に追求せなんだらですね、この問題また起こるよ。私も昔、海山町の時ですね、こういう問題出てきたんです。それは認めたるわけ。そやけどやっぱりこれはですね、いわゆる国であっても、県であっても町であっても、税金です。その税金をやっぱりこんな無茶苦茶に使たらあかんわ、ねっ。こんなもん民間やったら、こんなもん絶対認められへん。行政でこんなものポッと出してきてですね、それは40万円や50万円だったらわかるよ。それをあんだ、1割、10%以上や。これ



はですね、言うたら悪いですけど、執行部の大失態と私は申し上げても過言ではないと思う。

だからこの議案を認めるにあたっては、条件つきで認めます。それは執行部ともども、やっぱり歳費のカットをして、執行部、歳費のカットしてもらたらええんやで。それぐらいの意思がないと、執行部また課長等にもですね、緊張感が走らんですよ。ねっ、認めてしもたらですね、緊張感が全然走らん。やっぱりインセンティブをかけてやらんと、よくなりませんよ、これは。だから私はこの原案については反対をいたします。

#### 川端龍雄議長

次に、賛成討論される方ございませんか。

16番 平野倅規君。

#### 16番 平野倅規議員

私はこの工事請負変更契約に賛成の立場で討論させていただきます。各議員のいろいろなお考えは、ごもっともな面は多々ありますけれども、これをまず考えてあげてやらなければならないのは、これを請け負った業者のことですね。町は先ほど言われた、町長それは何か罰則をもってどうのこうというふうなこともございましたけれども、業者というのは先ほど質問もあったように、見積もりを勝手にできんわけですな。町が発注した工事は、図面もあって、仕様書というのがある。仕様書には数量書いてある。これをやる、変更前の数量書いてあります。これを数量を、幾らでこの処分するかということによって、総計の金額を出すわけですな。工事を請け負って、それを請け負い、入札をして結果この東和さんかな、6,510万円で落札されたと、それで工事を施工した結果、こういうふうなコンクリート塊が大量に出たと、この出たということに対しては、明らかな計量、正規の計量するものをもった会社によって、測定され、その伝票を持って、マニフェストやな、あれな、マニフェストというやつがあります。これは持っていった業者が計量してもらた、会社から確かにこんだけのものを持って運搬してきましたよという証明なんです。これを添えなければ、このコンクリート塊は産業廃棄物ですもんで処分はできません。そのような正規の過程をもって出た数量がこれであると、中身うんぬんは町は、町長も先ほどお詫びをしとったようですけども、業者がこの金額でやって、この金額を議会が認めんって、そうしたら業者にそうしたら金をやらんと、業者を潰す気かと、そういうふうな考えを私は持ったわけなんです。

業者は正式な入札をして、正式に仕事をやって、設計変更やって認めてもらたやつを、議会はおかしいやないか、それで問い質したら、町がいろいろなミスがあった。業者にそうしたらこのお金を、工事も終わってこの金を、金額をやらんと。それは言うた反対した議員は、

これ持つんか、持ったるんか。それはそうや、議員も責任あるでな、これ止めたったら、入江議員もそうやないか、なっ、そやろ。あんたもあんた、議員に責任あるっていうような力説する人物やないか。そやろ。それと一緒にことです。やはりこれは常識を持ったやつで、これは町長、それは1割2割カットするかせんか、それは自由にしたらよろしいですけども、まずこれを入札を落札してやった業者には何も罪とかは何もあらへん。まずやった正式な金額で出した金をさ、いかに業者に検査やって、検査が十分合格したら、業者にこれを渡すのが、これは町と業者との契約に基づいて当然のことである。それが実行できなったら、町が訴えられても、それこそ、まあそれは入江議員に聞いたらわかるけど、それは裁判になっても勝てるわな。そうやないですか。というような意味合いをもって、私は賛成討論とさせていただきます。

川端龍雄議長

ほかに反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

川端龍雄議長

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

川端龍雄議長

以上で討論を終結して、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第2 議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

( 多 数 挙 手 )

川端龍雄議長

挙手多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決とすることに決定しました。

ここで東貴雄君の除斥を解きます。

( 東 貴雄議員 着席 )

---

追加日程第3

## 川端龍雄議長

次に、追加日程第3 議案第23号 平成22年度紀北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議案第22号につきまして、ご可決賜りまして、ありがとうございます。

続きまして、議案第23号及び報告第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案第23号 平成22年度紀北町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出の総額それぞれ 102億 7,857万 4,000円に変更はございませんが、本月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、この地方にも津波警報が発令され、本町といたしましても、この事態に備えるために、万全の警戒体制をしいたことから、本予算の歳出予算を組み換える必要が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

内訳といたしましては、歳出予算の8款消防費では、河川海岸水防対策事業として、消防団員報酬 140万 3,000円を増額し、その財源とするため、総務費の基金管理事業として、財政調整基金積立金から同額を減額するものであります。なお警戒体制が土曜日、日曜日と休日に及んだことから発生した管理者職員の管理者特別勤務手当につきましては、対象職員全員から辞退する旨の申し出がありましたので、計上はいたしておりません。

また一般職員の時間外手当につきましても、職員の中から辞退の声もありますことから、代休取得や既決予算内での対応等について、検討中でありまして、計上はいたしておりません。議案第23号につきましては、以上でございますが、詳細につきましては、担当に説明をいたさせます。なにとぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

## 川端龍雄議長

続いて、内容説明を求めます。

堀財政課長。

## 堀秀俊財政課長

議案第23号 平成22年度紀北町一般会計補正予算（第6号）の内容につきまして、説明をさせていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

平成22年度紀北町一般会計補正予算（第6号）

平成22年度紀北町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月22日提出

紀北町長 尾上壽一

本予算につきましては、歳入の補正はなく、歳出の増額を補うため、基金への積立金を減額し、歳出予算のみを増減するものであり、補正後の予算総額には変更がないものとなっております。

それでは、予算に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

予算書の4ページをご覧ください。歳出であります。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費は、140万3,000円を減額し、12億3,633万8,000円とするものであり、基金管理事業の財政調整基金への積立額を140万3,000円減額し、消防費に計上した所要額の財源とするものであります。

5ページをご覧ください。第8款消防費、第1項消防費、第4目水防費は、140万3,000円を増額し、1,037万9,000円とするものであります。東北地方太平洋沖地震に伴う3月11日から12日の津波警報等に対する消防団員の警戒出動に要した報酬140万3,000円を増額するものであります。

続きまして、予算書6ページをご覧ください。給与費明細書であります。1特別職につきましては、その他の特別職の報酬140万3,000円を増額し、補正後の総額は1億4,502万6,000円となるものであります。

以上で、平成22年度紀北町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

以上で、提案理由並びに内容説明を終わります。

続いて、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

川端龍雄議長

以上で、質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

#### 川端龍雄議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番 東篤布君。

#### 10番 東篤布議員

10番 東篤布。議案第23号 平成22年度一般会計補正予算(第6号)について手当、賛成討論をさせていただきます。今回のこの補正予算は、東日本大震災のそれに伴って当町に津波がおとずれるということですね、警報が出ました。当日、私も本庁の防災本部に詰めておりましたけれども、全職員の方がですね、出ていただきまして、課長はもちろんのこと、各全職員が一丸となって、町民の不安解消に努めていただいております。私はこの予算には当然賛成するものでございますけれども、今回の防災対策本部並びに町の職員全体ですね、防災体系を見ておまして、感じた点を少しだけ述べさせていただきます。やはり全職員が出ていただきまして、今回はこの職員みずから今回の手当等はいらないと、これはすばらしいことだと思います。本当にありがたいことだと感謝いたします。

そこで防災対策本部並びに職員の皆さんのあり方なんでございますけれども、いわゆるいつ当町にもどのような被害が及ぶかもしれないというところで、全職員がいわゆる24時間体制で勤務しておられましたけれども、私はもちろん警報が出てですね、危険な時はいざしらず、まず注意報に変わって長期にわたってですね、滞在しなければならん場合には、交代制を取っていただいておりますね、休んでいただかないと、いざ出勤になった時にはですね、睡眠不足ですと、非常に危険です。いわゆる町の職員も住民の皆さんからお預かりしておるところの一人ひとりですからね、住民ですから、ご両親から預かりしておるわけですから、二次災害等を考えますと、あまり無理なですね、体制はいかなもんかなと感じました。

ですから、今後はですね、防災本部のあり方を考えていただくと同時に、職員の皆さんの待機状態ですね、いわゆる仮眠の施設も必要でなからうかなと、このように感じました。本当に職員の皆さんご苦労様でした、どうもありがとうございました。

#### 川端龍雄議長

ほかに、賛成討論される方はございませんか。

以上で、討論を終了し採決いたします。

お諮りします。

追加日程第3 議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

川端龍雄議長

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり可決とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第4

川端龍雄議長

次に、追加日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者からの報告を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

議案第23号につきまして、ご可決を賜りありがとうございます。

続きまして、報告案件につきましてのご説明を申し上げます。報告第1号 専決処分の報告についてであります。平成23年1月18日、午後1時42分ごろ、海山リサイクルセンター内におきまして、当センター職員が運転する公用車の軽トラックが方向転換するためバックしたところ、同じく当センター内を走行中の相手方の普通貨物車に接触し、当方車両の右側後部と相手方車両の右側運転席ドア部分が損傷いたしました。その後、本年3月8日に損害賠償額を合計16万3,640円として和解が成立し、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、議会に報告しようとするものでございます。

今回の事故につきましては、幸いにも負傷者はいませんでした。職員の不注意による事故であり、大きな事故にもつながりかねないものでありますので、本人に厳重に注意したところであり、今後、職員の安全教育により一層力を入れてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。報告第1号につきましてのご説明とさせていただきます。以上です。

川端龍雄議長

以上で報告を終わります。

本件については、議会の議決により長に対しての専決処分により処理することを認めたものでありますので、原則的には質疑を行わないとされておりますが、先ほどの報告に対して、内容等に不明確な点があれば再度説明を求めることとし、発言を許可したいと思います。発言される方はございませんか。

5 番 瀧本攻君。

#### 5 番 瀧本攻議員

2点ほどお尋ねします。前もこういう事例がよくあったんですけども、いわゆる庁舎の車はですね、庁舎、役場の公用車でしょう。公用車の車は結局その保険に、任意保険に入っていないんですかということが1点。

もう1点は、この加害者となられた町内の方が車を持っていると思うんですね。公用車を扱った場合に、他者運転特約になるんさ。そういうこと、この2点について、度々こういうことがあるんでね、恐らく強制保険しか入っていないわけで、任意保険に入っていないということですか、その辺のどこだけ。

#### 川端龍雄議長

堀財政課長。

#### 堀秀俊財政課長

公用車のことですので、私もほうからお答えさせていただきます。町の車はですね、公用車すべてに任意保険に入っております。それでこのケースですと、対物ということで、過失割合等のあれはあろうかと思うんですが、相手方のほうから、車両保険も同時に入っておりますので、どちらについても補償はされます。はい、以上であります。

#### 川端龍雄議長

5 番 瀧本攻君。

#### 5 番 瀧本攻議員

過失割合の問題あったこの事例はわかりませんが、町にも入ってくるわけでしょう、お金が。今言った、車両対車両の車だから、それ幾らぐらい入るんですか。

#### 川端龍雄議長

堀財政課長。

#### 堀秀俊財政課長

すいません。このケースについて、ちょっと幾らかであったかというのは、ちょっと私の

のほうは確認はしてないんですが、お互いの過失割合ですんで、その過失割合に応じて、相手にもお払いするし、こちらへも払っていただくということになると思います。

川端龍雄議長

5番 瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

過失割合はどういう割合やったんですか。過失割合です。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

過失割合でございます。相手方はですね、損失額が23万 3,772円で、こちらのですね、過失割合が70%でございました。その7割として16万 3,640円を支払うというものでございます。

後のですね、相手方ですが、こちらはですね、こちらの損害額が6万 4,050円でございます。過失割合3割ということで、相手方1万 9,215円でございます。

川端龍雄議長

ほかに発言される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

川端龍雄議長

以上で、発言を打ち切ります。

本件は聞き置くこととし、報告第1号はこれにて終了いたします。

---

川端龍雄議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、尾上町長から発言の申し出を受けておりますので、許可いたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

3月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。去る3月3日に開会されました本定例会は、議員の皆様におかれましては、始終ご熱心なご審議により、本日、



追加上程いたしました議案も含めた全議案につきまして、原案のとおりご可決賜り、誠にありがとうございました。

本定例会の会期中であります、本月11日には三陸沖を震源に、国内観測史上、最大のマグニチュード9.0の大地震と、それに伴う大津波が発生し、東北地方を中心に広範囲にわたり、被害が出ており、その津波は当町にも到達、海岸部の一部の住家や水産関係にも大きな被害をもたらしました。また今回の災害では、東京電力福島第1原子力発電所にも打撃を与え、20km圏内の住民の方々はすべて避難しており、20kmから30kmの範囲の住民の方々も屋内退避しておられるとのこと、大変憂慮する事態となっており、懸命な危機回避作業が続けられているところでございます。

被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、残念ながらお亡くなりになられた方々に、衷心よりお悔やみを申し上げます。この大惨事の情報日本のみならず海外にも発信され、世界中の多くの方々から愛情のこもったお言葉や、ご支援の申し出が相次いでいるとの報道を拝見し、暗いニュースが続く中で、数少ない心温まる思いがしたところではありますが、紀北町におきましても、早速、紀北町社会福祉協議会と連携して、義援金募集活動を展開しているところでございます。また救援物資につきましても、被災地からの要請物品に限り受付を行っているところでもあります。

本定例会におきましても、議員の皆様から防災についてのご意見を種々いただきましたが、この地域も東海、東南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われており、今回の災害に心を引き締めて、住民の皆様の安全安心を確保するため、防災行政の推進に誠心誠意努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にも今後ともよろしく願いを申し上げます。

最後になりましたが、町民並びに議員の皆様のご健勝をお祈り申し上げまして、平成23年3月議会定例会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 川端龍雄議長

以上で、本定例会の日程はすべて終了しました。

3月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月3日に議会を開催し、本日3月22日までの長期間にわたる予算定例議会も、本日、閉会を迎えるわけでございます。この間、議員、町長以下、執行部の皆さんには、一般会計予算、特別会計予算、条例制定等々を慎重審議をいただき、厚くお礼申し上げますところでございます。

さて国内においては、未曾有の激震が大地を揺るがし、東北地方を中心に津波や火災が発生してから11日が過ぎました。震災被害は日を追うごとに増え、死者・行方不明者が2万1,000人以上を超え、全容は依然わかっていません。燃料などの物資不足は解消されず、被災地の市民生活や経済活動には重大な影響が出ていますし、さらには、福島第1原発事故が地域周辺に深刻な影響を与えている状況であります。一刻も早い行方不明者の救出と、住民が安心して暮らすことができるようお祈りする次第でございます。

また景気の先行きも非常に不安定であり、新聞紙上によりますと、高校生あるいは大学生の雇用関係が非常に悪化していることも憂慮するところでございます。国・県の新年度予算が不透明な中、当紀北町の新年度予算は町長の施政方針で述べられたように、将来はもっと良くなってほしいという願いの込めた、今は厳しいけれども「明日は今日よりいい」と言える堅実予算、生活対策予算として編成され可決されたわけでございます。また、紀北町総合計画も後期計画の策定を進めているところでございますが、自然と優しさに包まれた、笑顔と夢あふれるまちの実現を目指していきたいものでございます。

今こそ、町民、行政、議会の協働と連携がより必要になったと思う次第でございます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度末をもって退職される職員の皆様におかれましては、長年にわたり本町発展のためにご尽力を賜りましたことに対して、議会を代表して深く感謝の意を表するとともに、心からお礼を申し上げます。今後においても健康に留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げますとともに、それぞれの立場でのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。長い間、本当にご苦勞様でした。

最後に、皆様方のご健康、ご多幸を祈念し、定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。以上で会議を閉じます。長きにわたり大変ご苦勞さまでございました。

---

## 川端龍雄議長

これにて平成23年3月紀北町議会定例会を閉会いたします。

(午後 6時 24分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 3 年 6 月 8 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 太田哲生

紀北町議会議員 瀧本 攻